

設計事務所向け

「建築物の確認申請をスムーズにする、ポイントや注意事項」の研修会
～確認審査機関の立場より～

※会員・非会員向け

主催 (公社) 愛知建築士会
法規委員会

技術法規といわれる建築関係の諸法令は、年々その難解さと複雑さを増し、容易に理解しにくい状態となつてきております。又、本年4月からは建築物省エネ法の規制措置（誘導措置はH28年4月～）が施行され、その度ごとに法の規制範囲が拡大されています。そのような背景の中で、確認審査機関の立場から見た、建築確認申請の円滑化に少しでも役立つ、ポイントや注意事項を学ぶ研修会です。是非受講されることをお勧めいたします。

○ 日時及び会場

平成29年 7月11日（火）午後1:30～午後4:30まで（受付は午後1:00から）

(公社) 愛知建築士会 会議室

名古屋市中区栄2丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル 9階

○ 定員 40名（定員になり次第〆切）

○ 講習内容

講師：(株)確認サービス 審査部 統括部長 山田 重也 氏

内容：設計事務所向け 建築物の確認申請をスムーズにする、ポイントや注意事項

対象者：愛知建築士会会員 ・ 非会員

○ 受講料： 会員→1,000円 非会員→2,000円

講習会当日、現金にて支払い。

○ CPD単位： 3単位（認定予定）

○ 受付〆切： 7月7日（金） **※申込締切延長中**

- ◆ 申込方法： 下記申込書にご記入の上、愛知建築士会までFAX（052-201-3601）にてお申込みください。
受付後、受付番号を記入しFAXいたします。当日、参加券としてご持参ください。

H 29.7.11 「建築物の確認申請をスムーズにする、ポイントや注意事項」の研修会 申込書

FAX 052-201-3601

参加者名	フリガナ	会社名	
住所	〒		
連絡先	TEL() — FAX() —	E-mail	
いずれかに ○表示	・ 会員 会員番号： 支部名： ・ 非会員		

番で受付いたしました。当日、参加券としてこのFAXをご持参ください。